

呉羽梨産地における発芽不良の発生と対策

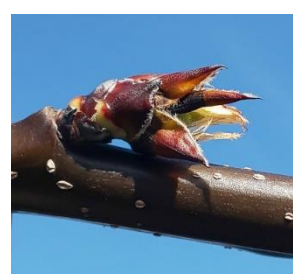
近年、呉羽梨産地では、暖冬の影響による発芽不良の発生により、結実不良や、出荷量が減少するなど、安定生産に大きな影響を及ぼしている。



正常な花そう



発芽不良（左：花数減・軸短小、中：花原基の枯死、右：芽全体の枯死）



発芽不良については、県外の温暖産地では秋冬季の窒素施用により発生を助長している事例がみられる。

当産地においても秋冬季に基肥として窒素施用を行っていることから、発芽不良障害対策として、基肥施用時期を秋冬季から春季にする「施肥時期の変更技術」について実証ほを設置し検討を行った。

施肥時期の変更により期待される効果

基肥施用時期を春季にすることにより、秋冬季に施用する場合と比較し、施用後の流亡が少なく樹体に効率よく養分吸収されることから、窒素施肥量を減少させ、化学肥料使用量低減、環境負荷軽減につながることも期待できる。

また、近年、原材料の高騰により肥料価格が上昇していることから、施肥量の減少は生産者の経営安定にもつながる。

実証ほにおける「施肥時期の変更技術」の検討

【慣行の施肥体系の10aあたり窒素成分量】

○礼肥（8～9月）：4kg+秋冬季（基肥：10～12月）：18kg+春季（春肥：3月）：8kg=30kg

【実証ほ①の施肥体系の10aあたり窒素成分量】

○礼肥（8～9月）：4kg+秋冬季（基肥：10～12月）：0kg+春季（春肥：3月）：9.3kg=13.3kg

→慣行と比較し10aあたり窒素成分量を55%減少

【実証ほ②の施肥体系の10aあたり窒素成分量】

○礼肥（8～9月）：4kg+秋冬季（基肥：10～12月）：0kg+春季（春肥：3月）：13.6kg=17.6kg

→慣行と比較し10aあたり窒素成分量を41%減少

実証結果

基肥施用時期を秋冬季から春季に変更し、窒素成分量を55～41%減少したことによる、発芽不良発生率への影響は判然としなかったが、樹勢低下や果実品質への悪影響は認められなかった。

このことから、呉羽梨産地における施肥時期の変更技術の導入に向けて、継続的な調査により発芽不良への影響を確認する必要がある。